

大学入学者選抜協議会
大学入学者選抜における総合的な英語力評価を推進
するためのワーキンググループの設置について

令和 3 年 10 月 25 日
大学入学者選抜協議会決定

1. 設置の趣旨

大学入学者選抜における総合的な英語力の評価を推進していくため、大学入学者選抜協議会（以下「協議会」という。）の下に、英語資格・検定試験実施団体、高等学校及び大学関係者等によるワーキンググループを設置し、英語資格・検定試験の活用に当たって必要な事項等について協議を行う。

2. 協議事項

英語資格・検定試験における地理的・経済的事情等への配慮、志願者の利便性の向上その他総合的な英語力の評価の推進に関し必要な事項

3. 実施方法

- (1) ワーキンググループの主査は、協議会構成員の中から協議会座長が指名する。
- (2) 構成員は、(1) の他、次に掲げる者とする。
 - (イ) 協議会に代表者を推薦する団体のうち、協議会座長が指定した団体から推薦された者
 - (ロ) 英語資格・検定試験実施団体の代表者として推薦された者
- (3) 必要に応じ、上記の者以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聞くことができるものとする。

4. 設置期間

ワーキンググループは、2. の協議事項に関する協議が終了したときに廃止する。

5. その他

- (1) ワーキンググループにおいて協議結果を取りまとめたときは、協議会に報告するものとする。
- (2) 協議会からの求めがあったときは、ワーキンググループの協議の経過を協議会に報告するものとする。
また、ワーキンググループは必要に応じ、その協議の経過を協議会に報告することができる。
- (3) この決定に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、必要に応じてワーキンググループに諮って定める。